

# 令和5年度東京都災害福祉 広域支援ネットワーク取組報告

～被災地における災害時要配慮者の支援体制の補完をめざして～

「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」(以下「ネットワーク」)は、大規模災害の発生を想定し、平時から、東京都福祉局、区市町村、東京都社会福祉協議会(以下「東社協」)、区市町村社会福祉協議会、東社協施設部会、福祉専門職の職能団体が連携して、災害対策の強化を図ることを目指しています。

近年は、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害だけでなく、大雨等風水害による被害が毎年のように発生しています。東京都内においても、平成25年10月の大島土砂災害や令和元年台風19号による被害は記憶に新しいところです。

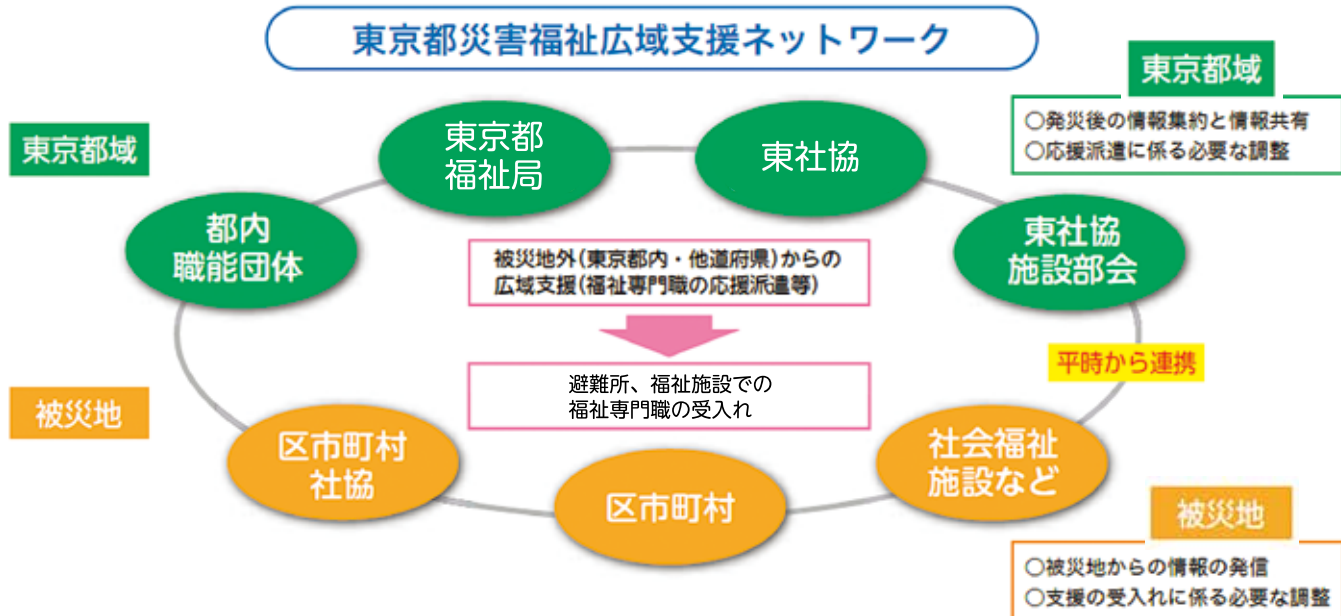
近い将来、東京地域周辺を震源とする直下型地震、また太平洋側の広範囲な地域に被害が及び南海トラフ巨大地震が発生する可能性が高いことが指摘されています。これらの災害が発生した場合、災害時要配慮者への支援を行うマンパワーも被災地内の相互応援だけでは大幅に不足することが懸念されています。

こうした背景等を踏まえ、平成29年からネットワークとして取組み、東京における災害時の要配慮者支援の検討やセミナーの開催、災害初動期の被害情報の把握や派遣調整等の流れを確認する訓練を行ってきました。令和4年度末には、東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)を設置し、登録研修を開催してきました

令和6年能登半島地震では、全国社会福祉協議会が災害福祉支援ネットワーク中央センターを運営し、全国的な災害派遣福祉チームの派遣調整、社会福祉施設等に対する介護職員等派遣が行われました。東京においても、東京DWATを石川県輪島市の避難所に約1か月間派遣するとともに、1.5次避難所に派遣するための介護職員等の取りまとめを行いました。

今後も発災時における取組みの具体化を進めるとともに、関係各所への周知を進めていきます。

## 東京都災害福祉広域支援ネットワークの概要



### 【ネットワークで実施すること】

- 1) 平時の主な取組  
①ネットワークの取組を東京の地域実情に応じて推進していくための委員会の開催 ②東京DWAT登録研修の実施  
③ネットワーク構成団体や東京DWATチーム員が参加する訓練の実施 等
- 2) 災害時の主な取組  
①要配慮者の支援ニーズの収集 ②東京都災害福祉広域調整センターの設置 ③東京DWATの派遣

# 東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)について

東京都では、東京都内及び都外での大規模災害時において、一般避難所・福祉避難所、社会福祉施設に派遣し、要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な福祉的支援を行う東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)を組織化しています。登録するチーム員は、東京都災害福祉広域支援ネットワーク構成団体に所属する福祉専門職等とし、登録研修を受講したものを東京DWATとして名簿に登録しています。

派遣基準は、都内で大規模災害が発生し東京都が被災自治体から派遣要請を受けた場合、都外で大規模災害が発生し東京都が国又は被災自治体から派遣要請を受けた場合、その他東京都及び東社協が必要と判断した場合、としています。

## <ネットワーク構成団体>

- ①東京都福祉局 ②東社協 ③区市町村 ④区市町村社協
- ⑤東社協施設部会

東京都高齢者施設福祉協議会、医療部会、更生福祉部会、救護部会、身体障害者福祉部会  
知的発達障害部会、障害児福祉部会、保育部会、児童部会、乳児部会、母子福祉部会、女性支援部会

- ⑥東京都内福祉専門職の職能団体

公益社団法人東京社会福祉士会、公益社団法人東京都介護福祉士会、一般社団法人東京都医療ソーシャルワーカー協会、特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会、一般社団法人東京精神保健福祉士協会

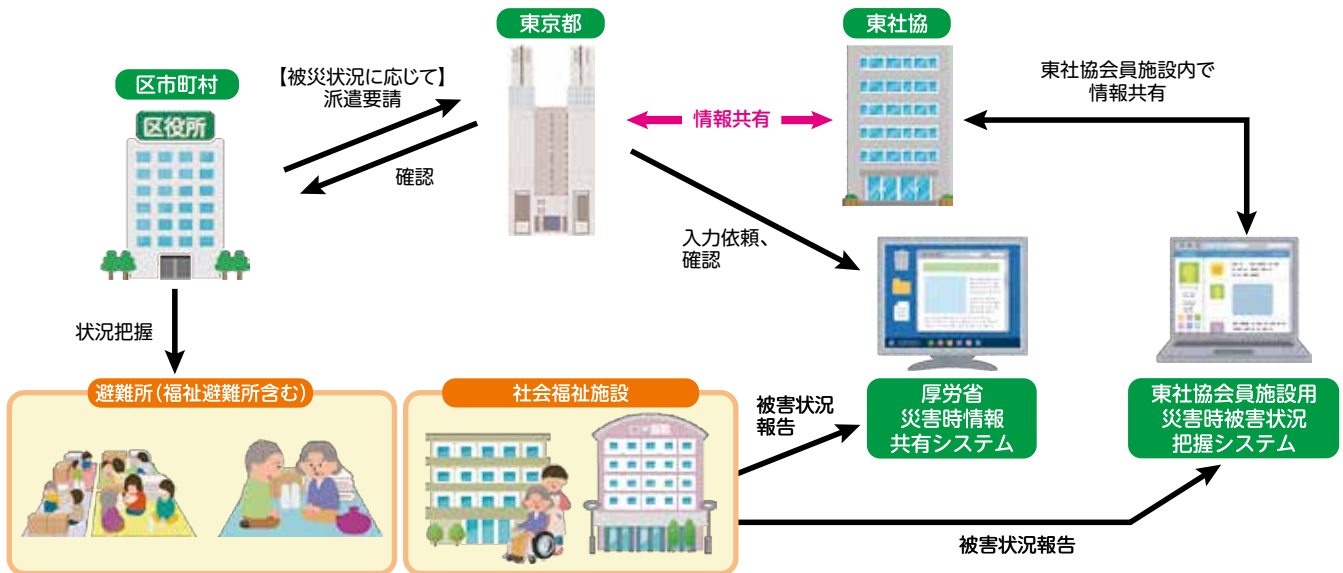
## <派遣先の概要と活動例>

	概要	活動例
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、傷病者など、一般的な避難所では生活に支障をきたす可能性があり、支援が必要な方に配慮した区市町村指定の避難施設。</li> <li>● 自治体が各施設の状況や収容可能人数を確認したうえで開設。災害発生と同時に開設しない場合あり。</li> <li>● 都内は約1,600か所(令和4年4月1日現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事介助、トイレ誘導、調理・洗濯・掃除、外出支援、相談支援等。</li> <li>● 被災自治体の派遣ニーズに基づき派遣人数を決定。避難者の状態に合わせて派遣するチーム員を決定</li> </ul>
福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入所型の社会福祉施設(特別養護老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設など)を想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事介助、トイレ誘導、入浴介助、排泄介助、調理・洗濯・掃除等</li> <li>● 被災自治体の派遣ニーズに基づき派遣人数を決定。利用者の状態に合わせて派遣するチーム員を決定</li> </ul>
一般避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区市町村が設置する指定避難所のうち、福祉避難所を除くもの。</li> <li>● 自宅等が危険な状態で生活できない時に避難し、一時的に生活する施設。</li> <li>● 区市町村ごとに、小学校・中学校、公民館などが避難所に指定。</li> <li>● 都内は約3,200か所(協定施設等含む)(令和4年4月1日時点)。</li> </ul>	<p>1チーム5名程度、活動期間は5日間程度、派遣経験や職種、性別等を考慮してチームを編成。活動は避難所管理者や行政職員、医療・保健・リハビリチーム等と連携して下記を取組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉避難所への誘導</li> <li>● 災害時要配慮者へのアセスメント(健康調査、ラウンド)</li> <li>● 日常生活上の支援</li> <li>● 相談支援(福祉(要配慮者)相談窓口、何でも相談)</li> <li>● 一般避難所内の環境整備</li> <li>● 本部、都道府県との連絡調整、状況報告</li> <li>● 被災区市町村や避難所管理者との連携</li> <li>● 他職種との連携</li> <li>● 被災地域の社会福祉施設等との連携</li> <li>● 後続のチームへの引継ぎ</li> </ul>

## 災害時の活動 ①被害状況の収集と共有

ネットワーク本部（東京都・東社協）は、厚労省が管理する災害時情報共有システムや東社協会員施設用の災害時被害状況把握システム、平時のつながりなどを活用し、社会福祉施設等の被害状況を収集する。収集した情報は、適宜ネットワーク構成団体及び東京DWATチーム員と共有します。必要に応じて先遣隊を派遣し、被災状況や応援派遣の必要性、要配慮者の状況、派遣するチーム員の職種や派遣期間等の情報を収集します。

### ■【緊急期・応急期】ネットワーク本部における発災後の被害状況等の把握の主な流れ



## 災害時の活動 ②東京都災害福祉広域調整センターの設置

東京都と東社協は、平成30年3月に締結している「東京都災害福祉広域調整センターの設置及び運営等に関する協定」に基づき、社会福祉施設及び福祉避難所等への福祉職員等の円滑な派遣調整等を行う「東京都災害福祉広域調整センター（広域調整センター）」をネットワーク構成団体と連携しながら設置・運営します。

### (1) 設置基準

- ①東京都の地域において大規模災害が発生し、または発生するおそれがあると認めた場合。
- ②東京都が災害対策本部を設置した場合（即応対策本部又は応急対策本部を設置した場合も同様とする）。
- ③東京都と東社協が協議の上、必要と判断した場合。

### (2) 設置場所

- ①東京都内で災害が発生した場合は東京都（東京都新宿区西新宿二丁目8番1号）に設置する。
- ②東京都外で災害が発生した場合は東社協（東京都新宿区神楽河岸1番1号）に設置する。

### (3) 広域調整センターの体制

センター長（東京都担当課長）の統括のもと、東京都と東社協は災害時のチーム派遣や被災地で活動するチームの後方支援等を行う。

### (4) 広域調整センターの活動

- ①東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）の派遣調整
- ②被災地や応援派遣団体との必要な調整
- ③その他

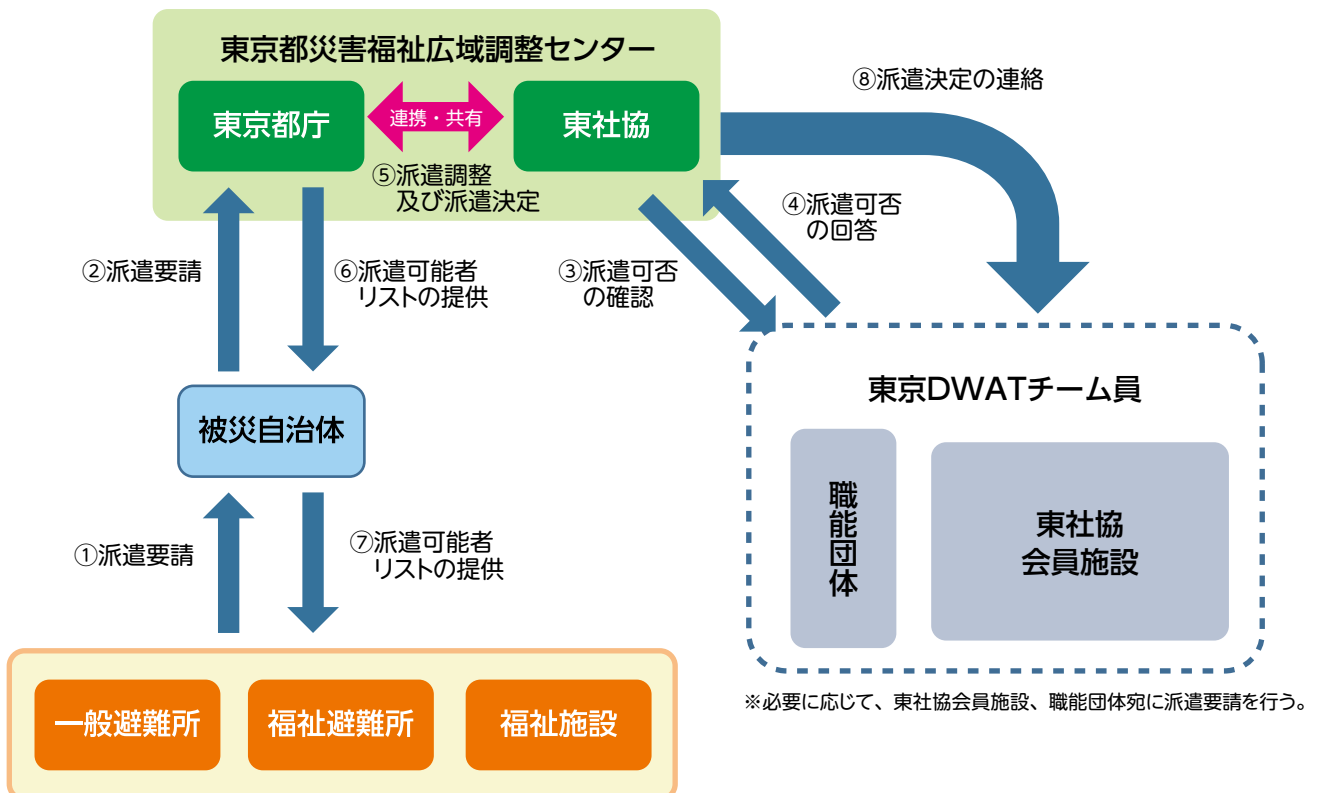
## 災害時の活動 ③東京DWATの派遣

広域調整センターは、被災自治体から派遣要請を受信し、東京DWATチーム員に対して派遣可否の確認を行う。チーム員の回答を取りまとめ、派遣可能者リストを作成し、被災自治体に送信します。派遣前にはチーム員に対してオリエンテーションを開催し、活動方針、移動経路、宿泊施設等を説明します。

なお、東京DWATだけで対応しきれない場合は、厚生労働省・災害福祉支援ネットワーク中央センター（社会福祉法人全国社会福祉協議会）へ応援要請を行います。

フェーズ	被災自治体	東京都災害福祉広域調整センター	東京DWATチーム員
災害発生		被害状況等の情報収集 東京都災害福祉広域調整センターの設置	
派遣要請	①②派遣要請	派遣要請の受信	
派遣調整及び派遣決定		③派遣可否の確認 ⑤派遣調整及び派遣決定	④派遣可否の連絡 派遣決定通知等の受領
	派遣者情報の受領	⑥派遣可能者リストの送付	
派遣	受入開始		⑦活動開始 ⑧活動報告
派遣終了		⑨派遣終了（=東京都災害福祉広域調整センターの閉鎖）	

### ■東京DWAT 派遣の流れ（都内で局所的災害が発生）





# 令和5年度 東京都災害福祉広域支援ネットワーク 連携訓練 報告

- ・開催日時：令和5年12月18日（月）10時～12時
- ・出席者：東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会委員のうち、部会選出委員、職能団体選出委員、東京都、東社協事務局、計21名

東京都内の水害を想定した訓練を通して、東京都災害福祉広域支援ネットワークの初動体制を確認しました。訓練内容は、①被害情報の収集と共有、②派遣調整シミュレーション、③オリエンテーションシミュレーションの3つを行いました。訓練を通じて把握した成果・課題はマニュアルに反映しました。



## <被害想定>

- 令和5年10月1日、大型で勢力の強い台風が東京都を直撃し、東京地方に1時間に100ミリを超える大雨が降り、荒川、多摩川が一部氾濫。道路の冠水・水没が至るところで見られた。
- 江東区では、下水施設の処理能力を超え、区内数各所で浸水被害。一般避難所194か所、福祉避難所25か所開設され、そのうち一般避難所15か所、福祉避難所2か所に対して東京都に応援派遣依頼があった。
- あきる野市では、秋川の溢水及び堤防が決壊し浸水箇所99か所の被害。一般避難所が17か所開設され、そのうち1か所に対して東京都に応援派遣依頼があった。

## <訓練の内容>

東京都災害広域調整センター（東京都、東社協）、被災自治体（江東区、あきる野市）、DWATチーム員（推進委員）の役割を担い、災害時の時系列に沿ってシミュレーション訓練を行いました。

### [訓練① 被害状況の収集・共有]

- 国が管理する災害時情報共有システムの入力結果を東京都を通じて共有し、東社協被害状況把握システムの入力結果をネットワーク構成団体と共有する流れをシミュレーションしました。

### [訓練② 派遣調整シミュレーション]

- 江東区、あきる野市の被災想定を踏まえ、広域調整センターへの応援派遣の可能性の打診、応援派遣依頼書の送付、チーム員への派遣可否の連絡、派遣可否を取りまとめて派遣可能者リストの送付する流れをシミュレーションしました。

### [訓練③ オリエンテーションシミュレーション]

- 派遣するチーム員を対象に、事前オリエンテーションを開催し、活動内容、持ち物、スケジュール、宿泊場所、活動経費、保険加入、基本的な心構えを伝える流れをシミュレーションしました。

## <訓練の成果>

- 被害情報の収集・共有、東京都災害福祉広域調整センター設置、派遣調整、オリエンテーションの流れを体感し、各ネットワーク構成団体等の役割、動きが明確になり、イメージを共有することができた。

## <訓練で把握した課題>

- 自治体から派遣要請を受ける流れの確立（確認事項、先遣隊の派遣等）。
- 複数の派遣依頼がある場合、DWATの専門性に合わせた派遣先の優先順位（被災施設、福祉避難所、一般避難所）。
- DWAT派遣時の移動手段、駐車場、宿泊場所の確保。DWATチーム員の連絡先の整理、情報共有方法。
- DWATが支援に入る前の福祉施設・避難所の高齢者や障害者等の要配慮者の移送や受入れ。

## 令和5年度東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)登録研修会報告

東京都では、東京都内及び都外での大規模災害時において、一般避難所・福祉避難所、社会福祉施設に派遣し、要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な福祉的支援を行う東京都災害派遣福祉チーム(東京DWAT)を組織化しています。

令和5年度は、東京DWATチーム員の登録を希望する者を対象に、災害時の福祉支援に必要な基本的な知識の習得するための研修会を2回開催(10月、1月)しました。参加対象は、東社協会員施設の役員・職員、都内職能団体会員とし、令和6年3月現在、登録者は134名となりました。

令和6年度も引き続き登録研修会を2回開催し、東京DWATチーム員数の確保に努めていきます。

### <オンデマンド配信>

- (1) 行政説明：災害派遣福祉チームの基本事項について
- (2) 事務局説明：災害派遣福祉チームの活動について
- (3) 東社協 知的発達障害部会と東日本大震災の派遣受入れ施設との座談会

### <集合研修(令和6年1月29日)>

- (1) 講義：「被災地における福祉支援の必要性と支援するにあたっての基本」  
講師：園崎 秀治 氏 (オフィス園崎代表)

- (2) 事例報告

- ①東社協 東日本大震災における東社協 東京都高齢者施設福祉協議会の取組み

東京都介護支援専門員研究協議会 理事 岩田 有佳乃 氏

- ②東社協東日本大震災における東社協知的発達障害部会の取組み

滝乃川学園 常務理事 高瀬 裕二 氏

- ③長野県ふくしチーム(DWAT)の取組み

長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター 春日 晋 氏

- (3) 1.5次避難所(いしかわ総合スポーツセンター)の活動報告

調布市知的障害者援護施設なごみ 今宮 麗子 氏

- (4) グループワーク

コーディネーター 園崎 秀治 氏 (オフィス園崎代表)



左：園崎氏、右：長野県社協 春日氏



東京CMAT 岩田氏



滝乃川学園 高瀬氏



なごみ 今宮氏

## 令和6年能登半島地震 東京都災害福祉広域支援ネットワークの取組み

令和6年能登半島地震に伴い、東京都災害福祉広域支援ネットワークは、国及び災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会運営、以下中央センター）の依頼により、介護職員等の派遣依頼の周知と取りまとめ、東京DWAT派遣を下記のとおり行いました。

### 介護職員等の派遣依頼の周知と取りまとめ

1月10日から計5回、国（中央センター）から社会福祉施設等に対する介護職員等派遣の依頼があり、東社協会員施設に周知し、取りまとめた情報を国に報告しました。中央センターのマッチングにより、東京の施設から100名を超える介護職員等が1.5次避難所のいしかわ総合スポーツセンター等に派遣されました。

### 東京DWATの派遣

中央センターからの依頼により、東京DWATを石川県輪島市の避難所に派遣しました。

【派遣期間】 令和6年2月29日（木）～3月29日（金） ※活動期間は3月1日（金）～3月28日（木）

【派遣先】 石川県輪島市内の一般避難所（門前中学校、ふれあい健康センター、諸岡公民館、黒島公民館）

【活動内容】 避難者の相談受付、巡回相談、避難所マップの作成・整理、支援者会議への出席、避難者の健康管理他

【派遣人数】 7クール、計30名

クール	日時	派遣先	人数
第1クール	2月29日～3月5日	門前中学校	5人
第2クール	3月4日～3月9日	門前中学校	5人
第3クール	3月8日～3月13日	門前中学校	4人
第4クール	3月12日～3月17日	門前中学校	4人
第5クール	3月16日～3月21日	ふれあい健康センター	3人
第6クール	3月20日～3月25日	諸岡公民館	5人
第7クール	3月24日～3月29日	諸岡公民館、黒島公民館	4人





# 令和6年度以降の東京都災害福祉広域支援ネットワークの取組み(予定)

## 1 推進委員会の設置

推進委員会を設置し、東京における発災に備えた下記の取組みを進めます。

## 2 ネットワークにおける取組みの普及啓発

- 東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）の仕組み、連携訓練、セミナー内容等をまとめた報告書を自治体、社会福祉施設、職能団体等に広く周知し、各団体での取組みの促進・充実を図ります。
- 令和5年度に作成する「東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）活動マニュアル」を周知します。

## 3 訓練の実施

- ネットワーク構成団体の緊急連絡先の把握及び共有、安否確認訓練を継続実施します。
- マニュアルを踏まえた連携訓練を継続実施し、被災自治体からの派遣要請の流れの確認、（福祉）避難所への応援派遣等を想定したシミュレーション訓練を実施します。

## 4 先例事例の把握及び区市町村域の災害時支援体制の推進

- 能登半島地震の派遣事例の収集・検討及び都内区市町村域における災害時の支援体制事例の収集。
- 区市町村域の社会福祉法人ネットワーク等に対する東京DWATの取組の普及。

## 5 人材の育成

- 研修委員会を設置し、東京DWAT登録研修会を2回開催します（50名×2回）。
- 登録チーム員を対象に、フォローアップ研修会を開催します。

## 6 ネットワーク本部の体制構築

- 能登半島地震への対応、連携訓練の成果、中央センターの動きを踏まえてマニュアルを更新します。

## 7 その他

- 平時及び災害時の東京DWATチーム員との情報共有ツールの開発・運用。
- 能登半島地震の教訓を踏まえ、都内発災時の課題の検討